

★還暦を迎えた日本国憲法

―今年五月三日は憲法発布六〇周年記念日です―

◆六二年前の八月一五日、日本は敗戦を迎え、その二年後の一九四七年五月三日、再び戦争をしないと誓った日本国憲法が発布されました。

★「押しつけ憲法」だから変える？

◆現在の憲法は、アメリカから「押しつけられた憲法」だから変えようという主張があります。しかし、事実は違います。確かにマッカーサー案をもとにしてはいますが、当時の国会において自分たちで審議し修正追加して圧倒的多数で可決成立したものです。

◆現在の憲法改正の動きには、アメリカの圧力がありません。アメリカは日本が武力で国際貢献してほしい、それが国連常任理事国入りの条件だとも言っています。それに追従する憲法改正・・・これこそ押しつけ憲法になりませんか？

★国際貢献は現在の「平和憲法」で出来る！

◆国際貢献は武力でなければ出来ないと思うのは間違いです。バチカン市国もコスタリカも、そして国際赤十字も武力を持たずに国際貢献しています。

◆日本が平和憲法を定めたのは、戦争を放棄すること、平和憲法で国際貢献することを国際社会に約束したことにはほかなりません。そのような国が「美しい国」であり、他国からも尊敬される国なのです。

★還暦のいま、初心忘るべからず

◆明治憲法発布のとき、理解できなかった国民は「絹布けんぷの法被はっぴ」が配られると思っただけです。しかし、いまの憲法が発布されたときは、国民はその意義を理解し、提灯行列をして熱烈に歓迎したのです。これで戦争はサヨナラだと。

◆平和憲法が還暦を迎えた今年、あの喜び、あの約束を忘れてはいけません。「初心忘るべからず」これが還暦を祝う心構えではないでしょうか。

二〇〇七年四月八日(日) 第四八二回憲法を守る平和行進

浜松市憲法を守る会 事務局 浜松市紺屋町三〇一〜一五

★月例護憲平和行進 毎月第二日曜日・午後一時・浜松市役所正面玄関集合

憲法記念日の講演会においでください。

日時 五月三日(木) 午後二時開演
場所 地域情報センター(浜松市東田町一二三)
講師 小田中聰樹(おだなかとしき) 東北大学名誉教授
演題 「戦争と憲法―そして希望としての九条」
主催 浜松・憲法九条の会